

小学校教員資格認定試験について

小学校教員資格認定試験とは

大学や短大の教育学部に進学した者以外でも教諭への道を開けた制度で、受験者の学力等が大学又は短期大学などの小学校教員養成コースを卒業して、小学校教諭の二種免許状を取得した者と同等の水準に達しているかどうかを判定するものです。この認定試験に合格した者は、都道府県教育委員会に申請すると、小学校教諭の二種免許状が授与されます。

受験資格

大学もしくは短期大学に2年以上在学し、62単位以上を修得した者及び高等専門学校を卒業した者、さらにこれらの者と同等の資格を有すると認められる者。大学3年生から受験が可能。

高等学校を卒業した者その他大学（短期大学及び文部科学大臣の指定する教員養成機関など）に入学する資格を有する者で、受験年の4月1日における年齢が満20歳以上の者。

教職課程の単位取得は、一切関係ありません。実力のみ！ 本学でも、合格して免許取得後、採用試験にも合格して小学校教諭になった先輩が出ています。

受験料 14,600円

受験申し込み 5月頃

試験内容

一次試験（9月頃）

一般教養科目：人文科学，社会科学，自然科学及び外国語（英語）に関する事項の筆記試験（択一式）

教職に関する科目（1）：教育原理，教育心理学，特別活動，生徒指導等教職に関する専門的事項の筆記試験（択一式）平成26年度から実施されなくなりました。

教職に関する科目（2）：小学校の各教科の指導法及びこれに付随する基礎的な教科内容。ただし、受験にあたっては、音楽，図画工作及び体育の各教科のうち2教科以上を含む6教科を9教科の中からあらかじめ選択すること。

二次試験（10月頃）

教科に関する科目（論述式）：小学校の各教科に関する専門的事項（9教科の中から1教科をあらかじめ選択して受験）

教職に関する科目（3）（実技）：音楽，図画工作及び体育の3教科について第1次試験において受験したもののうち2教科をあらかじめ選択して受験すること。

口述試験：小学校教員として必要な能力等の全般に関する事項

指導の実践に関する事項に係る試験（11月頃）

二次試験合格者に対して、小学校教員として必要な指導の実践に関する事項の試験が課せられますが、4年次の教育実習を履修すれば試験免除となります。この場合、二次試験合格までで免許授与となります。

合格基準

一次試験

一般教養科目：満点の6割以上で合格

教職に関する科目（1）：満点の6割以上で合格

教職に関する科目（2）：選択した6教科の満点合計の6割以上で合格

二次試験

教科に関する科目：満点の6割以上で合格

教職に関する科目（3）：選択した2教科の満点合計の6割以上で合格（一部免除教科を除く）

口述試験：A，Bの2段階評価中，Aで合格

参考となるサイト

文科省・教員資格認定試験 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/nintei/main9_a2.htm

小学校教員資格認定試験まとめのページ <http://www.kyoin.com/nin001.html>

学校の先生になる 小学校教員資格認定試験 <http://www.tokyo-ac.jp/adoption/outline/teacher/page3.html>

教職課程HP情報の提供のページ <http://orion.galaxy.pu-hiroshima.ac.jp/kyoshoku/joho.htm>